

# 美濃焼タイル

## 施工補助金



### 概要

補助対象事業  
補助対象経費  
補助額  
補助限度額

市内の住宅や店舗（新築・増築・改築・改修）  
タイル施工に係る材料費及び工事費  
材料費及び工事費の2分の1  
専用住宅 10万円  
店舗など 30万円  
併用住宅 40万円  
（住宅分10万円+店舗分30万円）

※ 予算に定める額内で先着順に受け付けます。

◆ 詳しくはこちら

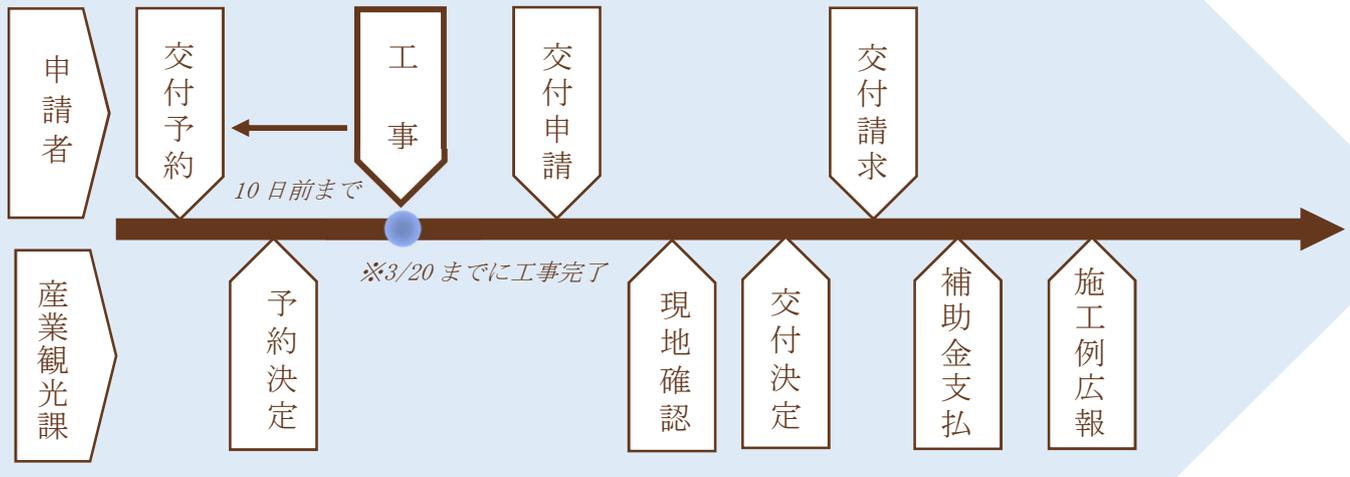


◆ お問い合わせ先

多治見市役所 産業観光課  
直通 TEL:0572-22-1250

# 補助金交付までの流れ

※注意 必ず工事の10日前までに交付予約をしてください



## タイルの施工面積要件

専用住宅 5 m<sup>2</sup>以上  
店舗など 20 m<sup>2</sup>以上  
併用住宅 25 m<sup>2</sup>以上 (住宅部分 5 m<sup>2</sup>+店舗部分 20 m<sup>2</sup>)

## 美濃焼タイルの定義

岐阜県陶磁器工業協同組合連合会 (岐陶工連) の組合員が製造したもののうち、次のいずれか。

- ① 市内で製造されたもの
- ② 市外 (東濃地域内) で製造されたものうち、笠原陶磁器工業協同組合員が製造したもの
- ③ 市外 (東濃地域内) で製造されたものうち、美濃タイル商業協同組合員または協同組合ケーエスジー組合員が仕入れおよび販売をおこなったもの

## その他・注意点

- ・ 予算に定める額内で先着順に予約受付をします。
- ・ 3月20日までに工事が完了する事業に限ります。
- ・ 工事完了後の交付申請時に出荷証明書や納品写真などの提出が必要です
- ・ 東濃地域で作られる陶磁製タイルに限ります。
- ・ 塀は対象外となります。
- ・ タイル施工部分に関して他の補助制度との併用は認めません。
- ・ 完成後に施工場所の現場確認を行います。タイルの魅力の発信のため、施工例の広報にご協力ください。
- ・ 併用住宅においては住宅のみ、店舗のみでの申請も可能です。

※ 制度の詳細な内容についてはお問い合わせください。 【お問い合わせ先】 多治見市役所 産業観光課

TEL : 22-1250